

8 - 3 . 安全 帯

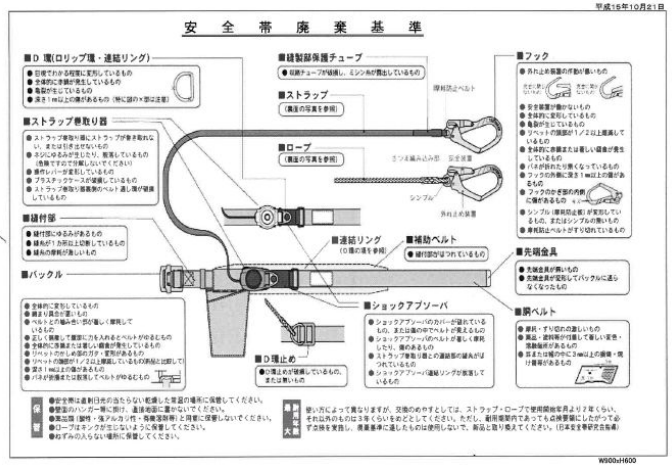
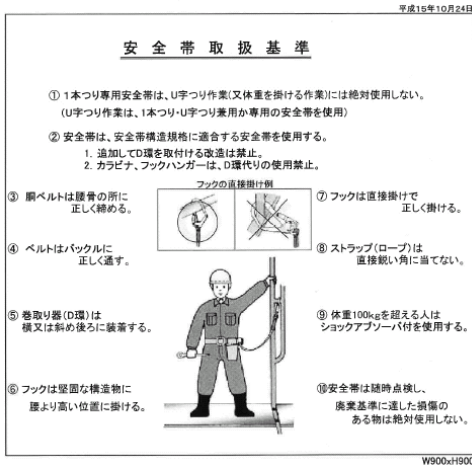
【安全带取扱基準、廃棄基準看板の設置】(戸東安第 84 - 27 号 第 85 - 50 号)

作業所は、

安全带取扱基準』及び『安全带廃棄基準』の看板を設置すること

定期的に点検指導を行うこと

安全帯に使用年月日を記入させ、使用年により廃棄を行うこと



(問合せ注文先)

- ・ 松戸工作所 047 - 362 - 0131

(看板仕様)

- ・ ベニヤ製 900 × 900 × 5.5mm
- ・ システム型安全表示板パネル形式 900 × 900 × 1.2mm

【二丁掛け式安全帯の使用義務作業】(戸東安第 79 - 31 号)

作業時に墜落の可能性の高い以下の作業は、「二丁掛け式安全帯」を着帯・使用すること。

「二丁掛け安全帯」使用義務

作業床の設置が困難で、頻繁な移動時に墜落の危険が高い作業に従事する、作業員及び担当職員には、「二丁掛け安全帯」の着帯・使用を義務付けています。

指 定 作 業	協 力 会 社	職 員
①足場の組立・解体	鳶工	工事担当
②鉄骨建方	鳶工、鉄骨本締工、鉄骨溶接工、デッキ工、墨出工	工事担当
③山留め、構台の組立・解体	鳶工	工事担当
④タワークレーン、仮設エレベーター等の組立・解体	鳶工	工事担当、指導員
⑤立体駐車場、本設エレベーター等の組立・解体	作業員	工事担当

【安全带フック認識ステッカー】(戸東安第 85 - 26 号)

「見える安全管理」の一環として安全带フック用ステッカーを全作業員に貼り付ける。
仕様、運用方法および注文先を以下の通りとする。

対 象：作業所に入場する全作業員（当社職員、協力会社作業員）

仕 様：蛍光ステッカー品

赤色ステッカー（メインフック）

黄色ステッカー（二丁掛け安全帯のサブフック）

『安全带の廃棄基準』看板に基づいた確認を行い良好な安全帯のみステッカーを貼る。

注文方法：【商品名】安全带フック認識ステッカー

【注文先】(株)プラクト TEL 03-3649-6991

別添注文書を FAX 送信する (FAX 03-3640-7984)

【単 価】60円 / 枚 (送料別途)



【安全带の指導・点検】(戸東安第 81 - 27 号)

1本吊り専用の安全帯は、電工が電柱に巻いて使用するU字吊りとしての使用禁止

安全帯ロープの取付部のD環を外すことは改造にあたり厳禁

バネのみのカラビナは、ラチェット等の工具の携帯用のみに使用すること